

請負代金確定方法

九州森林管理局

請負代金確定及び部分払

I 請負代金確定

請負代金の確定は、次のとおり行うものとする。

1 直接費確定額

直接費確定額＝直接費変動費単価×確定数量＋直接費固定費金額とし、生産完了地点の異なるごとに直接費確定額を精算して確定直接費合計を算出する。ただし、直接費変動費単価及び直接費固定費金額は、予定価格を構成する前記単価及び金額に落札比率を乗じて求めた額によるものとし、確定数量は生産完了検査場所における検査数量の累計とする。

2 間接費確定額

間接費確定額＝（確定直接費合計額÷直接費合計額）×（諸経費金額＋労務関係費）＋支給材料取扱経費とする。

この場合、直接費合計額、諸経費金額、労務関係費、支給材料取扱経費は予定価格を構成する前記のそれぞれの金額に落札比率を乗じて求めるものとする。

3 精算

請負代金確定額は、直接費確定額、間接費確定額の合計額とし、請負代金確定額から部分払支払額累計を控除したものを精算額とする。

4 計算様式

別紙完了検査調書内訳書のとおりとする。

II 部分払

部分払の請負代金相当額算定方法は次のとおり行うものとする。

1 既済部分に対する部分払

指定検査場所における検査合格数量に対する部分払とし、その請負代金算定は次による。

$$\{ \text{直接費単価} \times \text{今回検査数量} + (\text{今回出来高直接費} \div \text{直接費合計}) \times \text{間接費合計} \} \times (0.9)$$

この場合、直接費単価、直接費合計、間接費合計は予定価格を構成する前記単価及び金額に落札比率を乗じて求めた額によるものとする。

直接費単価は、当該工程までの変動費、固定費を含む単価とする。

今回出来高直接費は、直接費単価×今回検査数量とする。

2 計算様式

別紙部分検査調書内訳書のとおりとする。